第五十一期決算公告

平成二十四年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産	六、〇〇〇
固定資産	一三、四〇二
資産合計	一九、四〇二

負債及び純資産の部

流動負債	二九五
株主資本	一九、一〇七
資本金	二〇、〇〇〇
利益剰余金	△八九三
その他利益剰余金	△八九三
（うち当期純利益）	（一五二）
負債及び純資産合計	一九、四〇二

平成二十四年六月二十八日

大分県別府市大字鶴見三八二五番地の一

九重交通開発株式会社

代表取締役社長　小金丸重樹

公益信託伊勢原ロータリークラブスポーツ振興基金平成二十三年度決算公告

一、事業概要

伊勢原市少林寺拳法協会及び個人計五名に対し総額三十五万円の奨励金給付事業を行った。

二、財産目録　平成二十四年六月三十日現在

資産合計	一一、六七七、六五六円
負債合計	〇円
正味信託財産	一一、六七七、六五六円

平成二十四年八月十日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託伊勢原ロータリークラブスポーツ振興基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

配当公告

岐阜県各務原市鵜沼三ツ池町三丁目三四五番地一ヴァンデュール一〇〇二

破産者　中島　徳至

右の者に対する岐阜地方裁判所平成二十三年(フ)第五八六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金八三八、八六二、〇七四円

一、配当することのできる金額

金一三、〇一五、三九七円

平成二十四年八月十日

岐阜市美江寺町一丁目五番地

破産管財人　鷲見　和人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県弘前市大字清水森字村元六九番地

一五、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　坂本利一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月十日

青森市長島二丁目一三番一六号かわさきビル二階　いそ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　礒　裕一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県長井市館町北二五一四番地、最後の住所山形県長井市館町北三番一〇号

被相続人　亡　佐藤ふみゑ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月十日

山形県長井市九野本八〇二番地

相続財産管理人　小関　弾

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県東置賜郡高畠町大字糠野目二四四四番地の一三、最後の住所山形県南陽市赤湯三二〇七番地の四　被相続人　亡　渡邊ふじゑ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月十日

山形県南陽市長岡五五一番地の八

相続財産管理人　竹田　学

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市中央区大戸四丁目三七〇番地、最後の住所千葉県長生郡長生村金田二一三三番地　被相続人　亡　田熊　いね

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月十日

事務所千葉県長生郡一宮町一宮二八二一番地一　片岡ビルＣ　上総一宮司法書士事務所

相続財産管理人　小池　達

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊橋市南旭町七九番地、最後の住所愛知県豊橋市花田二番町五七番地の一

被相続人　亡　熊谷　仁志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月十日

愛知県豊橋市前田町一丁目九番地の一九

相続財産管理人　鈴木　哲哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県桑名市大字下深谷部一〇四七番地、最後の住所三重県桑名市大字下深谷部一〇一〇番地一　被相続人　亡　松﨑富士子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月十日

三重県津市栄町二丁目四六六番地

相続財産管理人　弁護士　楠井　嘉行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市右京区太秦御所ノ内町一番地、最後の住所京都市右京区太秦西野町七番地

被相続人　亡　井上　幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月十日

京都市下京区四条通新町東入月鉾町六二住友生命京都ビル八階京都みらい法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吉川　哲朗

第２期決算公告　平成24年８月10日

札幌市北区北七条西四丁目４番地

株式会社ツルハキャリアサポート

代表取締役社長　森川　輝樹

貸借対照表の要旨（平成24年５月15日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	7
	固定資産	1
	合計	8
負債及び純資産の部	流動負債	21
	株主資本	△12
	資本金	10
	利益剰余金	△22
	その他利益剰余金	△22
	（うち当期純損失）	(7)
	合計	8

第 37 期決算公告　平成24年８月10日

札幌市東区北24条東20丁目１番21号

株式会社ツルハファーマシー

代表取締役社長　表　和平

貸借対照表の要旨（平成24年５月15日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	61
	固定資産	780
	合計	841
負債及び純資産の部	流動負債	561
	固定負債	140
	株主資本	138
	資本金	10
	利益剰余金	128
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	126
	（うち当期純利益）	(31)
	合計	841

第４期決算公告　平成24年８月10日

札幌市東区北24条東20丁目１番21号

株式会社ツルハフィナンシャルサービス

代表取締役社長　大船　正博

貸借対照表の要旨（平成24年５月15日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	63
	固定資産	11
	合計	74
負債及び純資産の部	流動負債	3
	当座借越	0
	引当金	2
	負債	40
	株主資本	30
	資本金	10
	利益剰余金	20
	その他利益剰余金	20
	（うち当期純損失）	(37)
	合計	74